遺 産 分 割 協 議 書

　　　　　　　　　　　　【被相続人の表示】

　　　　　　　　　　　　氏　　名　山田徳太郎

　　　　　　　　　　　　本　　籍　大阪府大阪市中央区高麗橋４２番地

　　　　　　　　　　　　生年月日　昭和１０年３月２日

　　　　　　　　　　　　死 亡 日　令和元年１０月１８日

　被相続人 山田徳太郎 の遺産について、同人の相続人において分割協議を行った結果、

下記のとおり遺産を分割することに合意決定した。

第１条　　下記不動産の内、相続人鈴木花子は①②を取得し、同田中一郎は③を取得する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

　　　①　不動産番号　１２３４５６７８９０１２３

　　　　　所　　　在　大阪市中央区高麗橋四丁目

　　　　　地　　　番　５番２

　　　　　地　　　目　宅地

　　　　　地　　　積　８１．２２㎡

　　　②　不動産番号　０１２３４５６７８９０１２

　　　　　所　　　在　大阪市中央区高麗橋四丁目

　　　　　家 屋 番 号　５番地２

　　　　　種　　　類　居宅

　　　　　構　　　造　鉄骨造スレートぶき３階建

　　　　　床　面　積　１階　７０．２５㎡

　　　　　　　　　　　２階　６２．０８㎡

　　　　　　　　　　　３階　６２．０８㎡

　　　③　不動産番号　３１４１５９２６５３５８９

　　　　　一棟の建物の表示

　　　　　　所　　　　在　大阪市中央区高麗橋四丁目　５番地２

　　　　　　建物  の  名称　高麗橋ウエストビル

　　　　　専有部分の建物の表示

　　　　　　家   屋  番   号　高麗橋四丁目　５番２

　　　　　　建物  の  名称　２０２

　　　　　　種　　　　類　居宅

　　　　　　構　　　　造　鉄筋コンクリート造１階建

　　　　　　床　  面  　積　１階部分　６８．７６㎡

　　　　　敷地権の目的である土地の表示

　　　　　　土地  の  符号　１

　　　　　　所在及び地番　大阪市中央区高麗橋四丁目５番２

　　　　　　地　　　　目　宅地

　　　　　　地　　　　積　８７９２．３０㎡

　　　　　敷地権の表示

　　　　　　土地  の  符号　１

　　　　　　敷地権の種類　所有権

　　　　　　敷地権の割合　２６９７４１１分の７１９３

　　　令和　　年　　月　　日

　　　【相続人山田太郎の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名

　　　【相続人鈴木花子の署名捺印】

　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　印

　　　氏名